



生涯サポートコスモ

Vol.26

 令和6年
(2024.12)

公益財団法人いしすえ設立50周年記念：年金講座

(於：TKP ガーデンシティ PREMIUM 田町)

会長 飛田 隆志

「公益財団法人いしすえ」様から11月に開催する「財団設立50周年記念事業」の分科会の一つとして、会員向けに公的年金についての勉強会を開催したいので講師派遣をして欲しいとのお話をいただきました。

当財団法人は、サリドマイド被害者の健康管理と福祉の増進、被害者の交流、薬害防止等に関する事業を行う目的で昭和49年(1974年)に設立された財団で、今年が設立50年とのことです。

当日に向けて、佐藤理事長、奥埜理事、事務局の皆様と私どもの参加者で事前打合せをZoomで行った際に、「会員の方の平均年齢が62歳で、65歳から支給される老齢年金と

現在受給中の障害年金との調整の有無」等、参加者の関心事項を聞かせていただきました。また働いている方も多く、個別相談ができる時間も欲しいとのご要望もいただきました。

11月3日の開催当日の午前中、最初の1時間は山本奈央講師より年金講座が、その後の1時間は山本講師をはじめ、当方からの参加者、設楽、石渡、小倉、萩原、飛田の6名で、4つのブースに分かれ個別のご相談に対応させていただきました。

当日は、年金講座開始前のオリエンテーション等についても傍聴もさせていただきましたが、会員の方達の澁刺とした姿と事務局の方々、地域相談員のソーシャルワーカー、聴覚障害者の手話通訳者等サポーターの方たちも加わり、会場のあちらこちらで元気な声が活発に飛び交っていたのが印象に残りました。

本年2月の東京都立永福学園 PTA 主催の「障害年金と子どもへのお金の遺し方勉強会」に続く講師派遣でしたが、今後もこのような機会を増やしていきたいと思います。



<挨拶をする飛田会長>

 編集
発行

一般社団法人
年金トータルサポート・コスモ
〒176-0025
東京都練馬区中村南1丁目22番8-605号 恒陽鷺宮マンション
TEL:03-3998-9006 FAX:03-3998-9006



HP: <https://www.ntscosmo.com/> E-mail: jimu-kyoku@ntscosmo.com

公益財団法人いしずえ設立50周年記念：年金講座で講師を担当して

理事 山本 奈央

令和6年(2024年)11月3日、公益財団法人いしずえ様の年金講座において講師を務めました。テーマは「今、考える私の年金」。いしずえには60歳代の会員が多く、主に障害基礎年金の受給権のある方々に向けた講演を希望されておりました。これを受け、どのような内容にすれば皆さんのニーズに合うのかを考えた結果、以下の3つのポイントでお話することといたしました。



〈講演をする山本理事〉

- (1) 年金の基本構造は？
- (2) 「自分にとって最適な年金の受け取り方」を考えるために知っておくべきことは？
- (3) 今後年金について「分からないこと」が出てきたときはどこに相談すれば？

障害年金と老齢年金の選択について理解するためには、まず「(1)年金の基本構造」(「2階建て」でそれぞれ3種の給付がある)を知っていただく必要があり、さらに働いている方における給与と老齢年金との関係および老齢年金と障害年金との選択の問題や繰上げ・繰下げ受給等のルールを正しく理解されたうえで、「(2)「自分にとって最適な年金の受け取り方」」について判断をしていただきたい、と考えました。また、当日の講演は1時間という制約がありましたので、最後に「(3)今後困ったことが発生したときに相談できる場所」をお伝えしたいと考え、上記のような3つの柱でお話しをさせていただいた次第です。このうち年金の選択については、特に重要な部分であると考え、ご自分のこととして理解していただくために具体的な事例をまじえた内容としました。

いしずえの会員さんの年代には、生年月日により、特別支給の老齢厚生年金を受給できる方とできない方がそれぞれおられ、すべての方に分かりやすく説明するのは難しいと感じていました。また講演内容が多岐にわたるため理解していただくのが難しいのではとも思っておりました。このような不安もありましたが、会場の皆さんの真剣な表情から熱心に私の話を聴いてくださっていることを実感しながら講演を終えることができました。

講演が終わり、司会者の方が個別相談の案内をされるとすぐに、私どもの個別相談ブースに多くの方が勢いよく駆け込んでこられ、質問をぶつけてこられました。社会保険労務士としての専門的、かつ網羅的な年金知識が求められていることを実感するとともに、お役にたっていることにやりがいを感じました。このような機会や出会いをいただいたことに感謝申し上げます。

■講師派遣のご案内

NTS コスモでは、実務経験豊富な専門家である社会保険労務士を講師として派遣します。派遣可能なテーマは、「障害年金」、「老齢・遺族年金」、「成年後見」などです。ご要望をうかがい、わかりやすく、ポイントをおさえた講演内容にできることがNTS コスモの強みです。

お問合せは、HP: <https://www.ntscosmo.com/> の問い合わせフォームからお願いします。

ココネリ相談会のご案内

ココネリ相談会担当 理事 後藤 勝

年金トータルサポート・コスモの無料年金相談会は4会場で開催しており、きらら、ういんぐ、勤労福祉会館の各相談会は当社団が共催で、ココネリ相談会は当社団の主催で開催しております。

このうち勤労福祉会館の相談会については、本広報紙 Vol.24（2023.10）にてご案内をしておりますが、今回はココネリ相談会についてご紹介させていただきます。

本相談会は平成25年(2013年)12月に第1回相談会を開催し、本年12月に133回となりました。

毎月第3土曜日の午後が定例の開催日ですが、会場の都合により他日に変更になる場合があります。具体的な開催日につきましては、当社団のHPによりご確認ください。

本年10月からの運営スタッフは、下記写真の6名（リーダー(L)1名、サブリーダー(SL)5名）で担当しております。

ご相談内容としては年金相談全般（障害・老齢・遺族）、成年後見、ライフプラン等を承えることができますが、実際には年金相談が多く、とりわけ障害年金の割合が高いです。ご相談時間は他の相談会と同様、1回45分を原則とし、無料でのご相談は原則2回までとさせていただきます。

相談会では、実務経験の豊富な会員社会保険労務士が、複数名で丁寧にお伺いさせていただいております。また社会保険労務士には守秘義務がありますので、安心してお申込みください。

ご相談のきっかけは練馬区の障害者就労支援機関・支援施設、あるいは病院等からのご紹介により申込みをされる方がおられる一方、当社団のホームページから申込みをされる方も多くおられます。

「年金を申請する資格があるかわからない」、「年金の手続きが難しい」、「アドバイスが欲しい」等々でお悩みの方は、おひとりで悩まずにぜひ相談にお越しいただければと思います



なお、お申込みの方法は、本紙4ページの「無料相談会のご案内（予約制）」を参照してください。

運営スタッフ、会員社会保険労務士一同、こころよりお待ちしております。

【ココネリ相談会運営スタッフ】

後列左より、田中 SL、古川 SL、岡尾 SL、
前列左より、門脇 SL（事務局）、後藤 L、松尾 SL（前 L）

◆NTS コスモ（一般社団法人 年金トータルサポート・コスモの略称）の活動
精神障がい者の方をサポートさせていただきたいという思いからスタートし、現在は障害・高齢・遺族年金、成年後見、ライフプランなど生涯にわたるサポートを目指しています。

◆広報紙『生涯サポートコスモ』

紙名は、NTS コスモが目指す活動の意味を重ねております。紙面では、年金相談会・成年後見活動・てだすけ手帳（特別支援学校に通学するお子さまに将来の障害年金の手続きをご案内する手帳）を中心に、NTS コスモの活動をご紹介します。

◆「輝いて生きる未来へのてだすけ手帳」（てだすけ手帳）

20 歳前傷病による障害年金の手続きを行うに際し、実際の受給に結びつけるためのポイントをまとめた冊子です。

◆困ったときのご相談は、NTS コスモにお任せください！

①障害年金をはじめとした高齢・遺族を含む年金全般 ②成年後見 ③ライフプラン に関するご相談は、下段の「無料相談会のご案内」をご覧ください。

無 料 相 談 会 の ご 案 内（予約制）

1. 開催場所・開催日

開催場所		開催日（原則）	申し込み方法
きらら	豊玉すこやかセンター6階 （練馬駅中央口 徒歩5分）	偶数月 第1日曜午後	申込書によりFAXまたは、 コスモHPの問い合わせフォーム https://ntscosmo.com/ からお申込みください
ういんぐ	石神井保健相談所内 （石神井公園駅南口 徒歩8分）	奇数月 第1日曜午後	
ココネリ	区民・産業プラザ （練馬駅北口直結）	毎月 第3土曜午後	
勤労福祉会館	練馬区立勤労福祉会館1階 （大泉学園駅南口 徒歩3分）	毎月 第2土曜午後	直接電話でお申し込みください ☎03-3923-5511

2. 今後の開催予定

◆ きらら・ういんぐ

2025年	1月	5日（日）	ういんぐ
	2月	2日（日）	きらら
	3月	2日（日）	ういんぐ
	4月	6日（日）	きらら

◆ ココネリ

2025年	1月	12日（日）
	2月	15日（土）
	3月	15日（土）
	4月	19日（土）

◆ 勤労福祉会館

2025年	1月	11日（土）
	2月	8日（土）
	3月	8日（土）
	4月	12日（土）

ご相談は、経験豊富な社会保険労務士が2人 1組でお話を伺います。社会保険労務士は、国家資格を持つ者として個人情報の秘密保持が法律で義務付けられていますので安心してご相談ください。